

車いすを使用されている方は、市内循環バスとは別に車いす専用車両をご利用いただけます。



【利用時の注意点】

市内循環バスと同じルートを時刻表にあわせて運行します。

前日までに下記まで予約をお願いします。

市内循環バス2号車は、後部に車いす用のリフトを設置しておりますので座ったままの状態でご利用になれます。ただし1回目に運行する車両は、原則としてリフトを設置しておりませんので、車いすに座ったままの状態でのご利用を希望される方は、上記の車いす専用車両をご予約の上ご利用ください。

2号車以外の市内循環バスについては、車いすを使用されている方もご利用になれますが、ご利用の際にはご自身で車いすを折りたたんでご乗車いただく必要があります。

【予約及びお問い合わせ先】

柏原市 都市デザイン部 交通政策課

TEL 072-971-2263 (直通)

FAX 072-972-2401